

1. 10月全国行事

1) 全国労働衛生週間	10月1日～10月7日
2) 健康強調月間	10月1日～10月31日
3) 体力づくり強調月間	10月1日～10月31日
4) 薬と健康の週間	10月17日～10月23日
5) 高圧ガス保安活動促進週間	10月23日～10月29日
6) 全国産業安全衛生大会(仙台市)	10月23日～10月29日
7) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進月間	10月1日～10月31日

2. 安全・衛生・防災の心得 : 安全衛生点検の意義と心得

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

4. 他社の事故・災害事例から : 事務職員が高さ1.5mの部品棚から墜落

5. 今月のヒヤリハット

2. 安全・衛生・防災の心得 : 安全衛生点検の意義と心得

「安全衛生点検の不備」による事故や労災が後を絶ちません。設備や機械等は、時間の経過とともに磨耗や傷、ゆるみ等が発生して不安全な状態になってきます。したがって、安全衛生等の法令や各事業場の規程で、設備や機械等に関して定期点検や作業前点検などが定められています。

安全衛生点検は、これらの不安定な状態や行動、つまり、異常な状態を早期に発見して、事故や災害を防止するための重要な手段です。次の安全衛生点検の意義と心得を守って、的確に実施しましょう。

☐ いつ、だれが、どのように実施するかを決め、点検は決して省略したり、手抜きをしない。

☐ 点検台帳などを作成し、チェックもれがないようにする。

☐ 点検の方法や判断が点検者によって変わることがないように、点検基準をきめて、それに従って点検する。

☐ 点検結果に基づき処置はすみやかに行うべきですが、直ちに処置できない時は、応急措置を実施し関係者全員に周知する。

☐ 「なぜ不安全・不衛生な状態や行動になったか」、その原因を究明して対策を検討する。

☐ 不安全・不衛生な状態や行動を過小評価して、これを見逃さないよう、点検は厳正に行う。

☐ 「点検基準」等は実態や実情にあっているかどうかを見直す、など。



3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

①新潟工場

階段に転倒防止の表示



②総合技術研究所

エレベーター内に緊急用備品の設置



4. 他社の事故・災害事例から：事務職員が高さ1.5mの部品棚から墜落

＜災害のあらまし＞

部品倉庫内で事務職員(男性55歳)が、高さ1.5mの棚(架台)の上にあがって、ダンボールに入った機械部品(15kg)を架台下の同僚に手渡し作業をしていた際、バランスを崩して荷とともに頭から墜落しました。打撲から20日が過ぎたころから徐々に意識障害やマヒなどが起こり、転落から30日後に頭部の手術(硬膜下血腫除去)を受けました。

＜災害の主な要因＞

- ①たまたまフォークリフトの運転者が不在で、納品が急がれたため事務職員が臨時に慣れない作業を行ったこと。
- ②保護帽を着用していなかったこと。
- ③棚に手すりが設置されていなかったこと。
- ④落下直後、被災者は元気で意識もしっかりしていたためそのまま作業を続病院での治療が遅れたこと、など。



環境安全部コメント: 高さ1.5mからの転落でも、この事例の様に重傷になることがあります。

階段等の昇降においても、足元を確認して注意しましょう。

5. 今月のヒヤリハット: 各事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

「気になるな? 感じたときは 即点検」

事例	手を火傷しそうになった。
どこで	工場内で。
あらまし	滴定の為、試料採取しているとき、液の温度がかなり高くなっていた為、ホールピペットで採取中、手を火傷しそうになった。
原因	液が高温になっていることを、考慮しなかったこと。
教訓・対策	高温物を扱うときは、特に注意すること。

6. その他

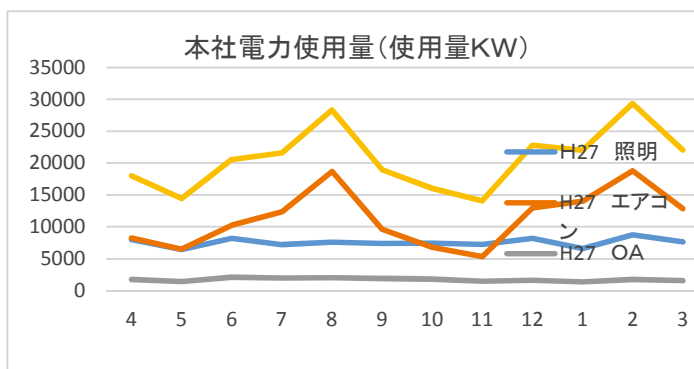
＜クールビズ期間中の節電について＞

今年も蒸し暑い季節が続いています。

電力消費量が増加する夏季ですが

、空調機器の抑制的な

稼動など節電対策に協力願います。



「資源は有限！ 工夫は無限！ 取り組む姿勢が未来を作る！」 H28年度環境保全最優秀作品